

「第9節 維持・管理」

【基本計画 第2章第9節】

三番瀬は、埋立て等が進み地形や生態系が大きく変化した現在でも、大部分が漁場として活用され、持続的生産の維持努力が払われています。その結果、かつての豊かさはありませんが、多様な自然環境が残され、多くの生物が生息しています。

このことから、これらを損なうことなく保全していく必要があるとともに、自然環境の再生に取り組み、次世代に引き継いでいく必要があります。これは自然を相手とする息の長い取組となり、長期的に多くの主体と幅広い世代の参加により進めていくことが重要です。

そのため、漁業者はもとより、多くの個人、団体が参加できる機会を提供し、様々な主体による友好的で広域的なつながりを持つ協働がなされ、三番瀬をふるさとの海として自ら維持・管理するような仕組みの創出を目指します。

また、三番瀬及びその周辺海域の自然環境のモニタリング体制を確立し、水質汚濁や生物多様性の低下等の環境変化に対応できる体制を目指します。

【第1次事業計画の目標】

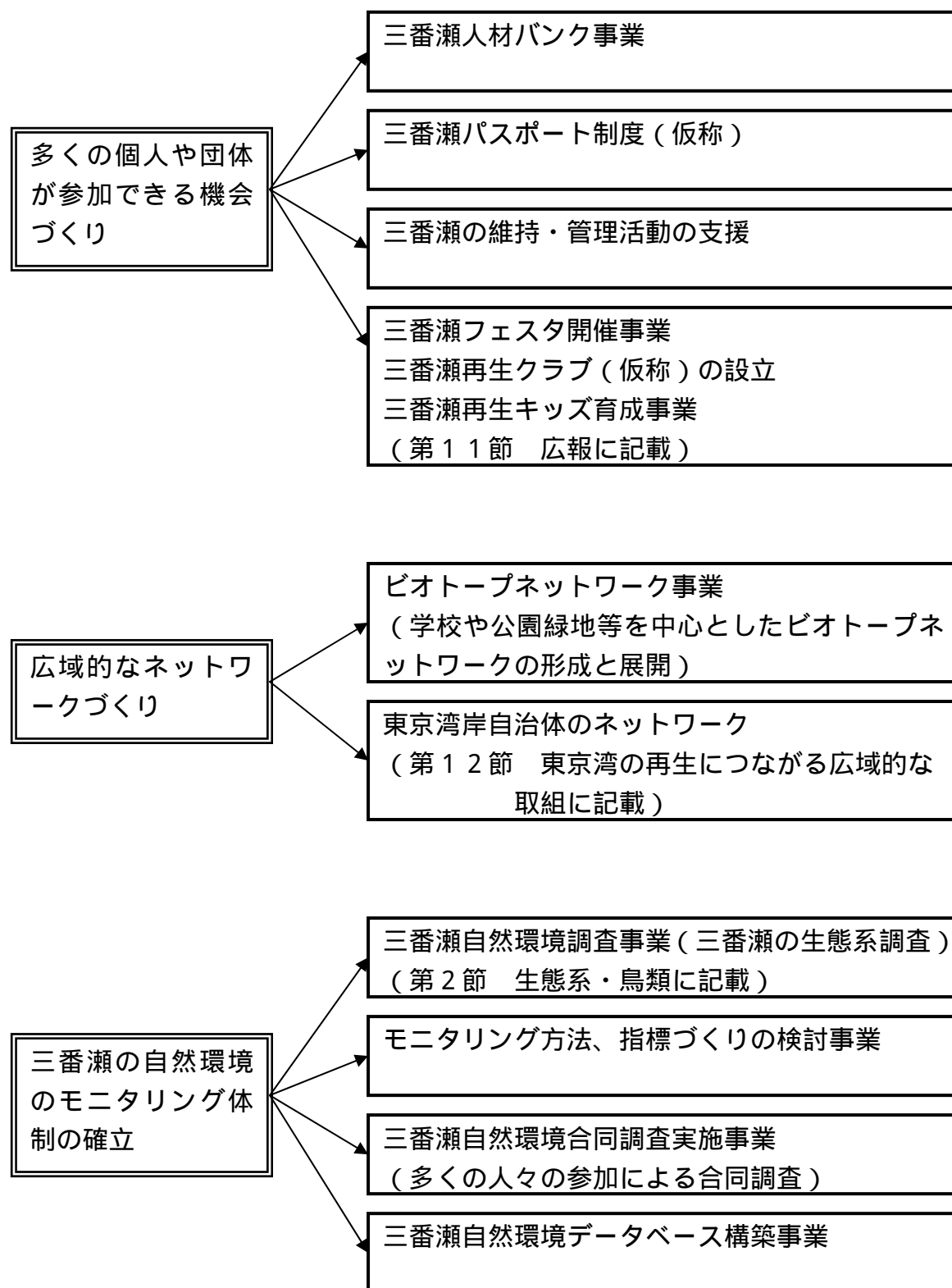
三番瀬の自然環境の再生は、自然を相手とする息の長い取組であり、多くの主体と幅広い世代の参加により進めていくことなどが重要です。

このため、多くの個人、団体が参加できる機会を提供し、様々な主体が友好的で広域的なつながりをもって協働できるよう、三番瀬人材バンクの創設等、様々な手法について検討を進め、可能なところから実施していきます。また、クリーンアップ活動等、地元市や地域住民等によって行われている維持・管理活動や調査活動を支援していきます。

さらに、三番瀬の再生には、河川流域や東京湾との連携が必要なことから、流域のビオトープネットワークや東京湾岸自治体との広域的なネットワークづくりを進めます。

そして、三番瀬及び周辺海域の自然環境調査、モニタリング方法・指標づくりの検討、合同調査、自然環境データベースの構築等を実施するとともに、水質汚濁や生物多様性の低下等の環境変化に対応するために、三番瀬の自然環境のモニタリング体制を確立します。

【施策の体系図】



【計画事業】

事業名	事業内容
1 三番瀬人材バンク事業 (緊急・早期着手事業)	5か年の目標：三番瀬人材バンクの創設 三番瀬の再生のためには、多くの県民の参加を促進し、三番瀬再生に係る人材の活用や紹介をすることが必要です。 このため、三番瀬再生に様々な形で協力できる人材を登録する人材バンクを創設し、県の再生事業に協力いただくとともに、地元市、NPOなどから依頼があったときは、人材の紹介を行います。
2 三番瀬パスポート制度（仮称） (緊急・早期着手事業)	5か年の目標：三番瀬における地域協働の促進のための手法の検討 三番瀬の再生のためには、多くの県民の参加を促す地域協働の仕組みづくりが重要です。 このため、三番瀬の再生に関わる漁業者や地域住民をはじめ多くの人々が、広域的に地域協働を行うことのできる手法について検討を進め、可能なところから直ちに実施していきます。
3 三番瀬の維持・管理活動の支援 (継続的事業)	5か年の目標：三番瀬における維持・管理活動の支援の継続 三番瀬再生のためには、県による維持・管理活動のみならず、関係市や地域住民によって行われている維持・管理活動との連携が重要です。 このため、クリーンアップ活動等、三番瀬において地元市や地域住民等によって行われている維持・管理活動を引き続き支援していきます。
4 ビオトープネットワーク事業 (学校や公園緑地等を中心としたビオトープネットワークの形成と展開)	5か年の目標：流域を含めた学校や公園緑地等を中心としたビオトープネットワーク計画の策定と展開 三番瀬の再生には、流域を含めた住民の活動が必要であり、水循環や生物・生態系を通じた三番瀬を身近に感ずる体験型の環境学習が必要です。

(中期的事業)	このため、学校等を中心として、「上流から三番瀬までの命のつながり」をキーワードとした流域をつなぐビオトープネットワーク計画について、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」の意見を聴きながら検討し、策定します。 さらに、ビオトープネットワークの展開を促進するため、住民による生物マップづくりを支援するとともに、個人や民間企業等の協力を得て生息地の連続性を確保することによってビオトープネットワーク形成を促進するための手法を検討します。
5 モニタリング方法、指標づくりの検討事業 (緊急・早期着手事業)	5 か年の目標：モニタリング・マニュアルの作成 三番瀬の自然環境に関するモニタリング調査を進める場合、調査結果を有効に活用できるようにするには、観察の方法や記録を統一することが必要です。 このため、専門家や市民、環境団体によるモニタリングのためのマニュアルを作成し、観察に適した項目やその内容を示します。 これにより、三番瀬のモニタリングについて、一定のレベルを保つことや、より多くの人々の参加が期待されます。
6 三番瀬自然環境合同調査実施事業 (多くの人々の参加による合同調査) (緊急・早期着手事業)	5 か年の目標：自然環境合同調査の実施 三番瀬の再生には、多くの人々がいろいろな形で参加できる必要があります。 このため、特殊な器具や能力を必要とせず、多少の練習を行えば誰もができ、かつ、一定の水準を備えた調査結果が得られる合同調査を行います。 当面は、底生生物を対象として調査を実施します。 これにより、三番瀬の自然環境への理解をより深めることが期待されます。
7 三番瀬自然環境データベース構築事業	5 か年の目標：自然環境データベースの構築及び更新 三番瀬の再生に当たっては、三番瀬の環境の現況や推移を的確に把握するとともに、再生事業の実施

(継続的事業)	に係る順応的な管理を行う必要があります。 このため、これまでに実施された自然環境に関する調査結果の効率的な活用を目的としてデータベースを構築します。 また、構築後は、逐次、データの追加を行うなどの更新作業を行います。 データベースの活用により、三番瀬の自然環境に関する評価や再生事業に係る順応的な管理の検討を効率的に行うことができます。
------------------	--